

所掌事項

宮古市教育振興基金条例（平成22年宮古市条例第12号）に基づき
設置された基金による補助金の適正な交付及び活用に資する

設置根拠

宮古市教育振興基金審査委員会要綱

設置年月日

H22. 4. 1

委員定数

10人以内

委員任期

2年

現任委員発令日

R3. 4. 1

現任委員任期満了日

R5. 3. 31

担当課

教育委員会事務局総務課

TEL : 0193-68-9114 内線 3744

FAX : 0193-63-9112

E-mail : kyouiku@city.miyako.lg.jp

備考